

公共下水道に接続して 清潔で快適な暮らしを実現しましょう！

※公共下水道が整備され、下水道が使用できるようになった区域の建築物所有者には次のことが義務づけられています。

- ①くみ取りトイレは3年以内に、下水道へ接続しなければならない。
- ②し尿浄化槽は廃止して、公共下水道に接続する。
- ③生活排水を側溝に流している場合は、すみやかに排水設備を設置し、公共下水道に接続する。

下水道が整備され、 みんなが接続すると

- まちが清潔になり、快適な暮らしになります。
- 清潔で衛生的な水洗トイレが使用できるようになり、くみ取りトイレのにおいがなくなるとともに、浄化槽も必要なくなります。
- 浄化槽は定期的な清掃や保守点検が必要で、管理が不十分な浄化槽から流れる排水は、川や海を汚し、ハエや蚊など害虫の発生や、悪臭の原因となります。

地域の環境衛生向上のため、公共下水道へ接続しましょう。

下水道接続工事に対する 融資あっせん制度について

●接続工事に対する費用30万円を限度に、工事費の範囲内で市が銀行に対し、融資のあっせんを行います。融資を受けた翌月から元金(月5,000円以上)と利子を償還していただき、全額返済後、利子は市が負担(還付)致します。

●希望される方は必要書類を添えてお申し込みください。手続きは確認申請と同時に指定工事店が代行いたします。詳しくは下水道管理課までご連絡ください。

下水道使用料について

●下水道の使用水量は原則的には水道使用量に基づいて算定し、支払い方法についても上水道と一緒にお支払いいただけます。

●下水道使用料は、ポンプ場や処理場の運転、下水管路の清掃や補修など施設の維持管理費にあてられます。

下水道に関する お問い合わせは…

☆接続工事・融資あっせん・維持管理に関すること

下水道管理課
☎ 978-3685

☆下水道の計画・整備に関すること

下水道建設課
☎ 978-4061

うるま市国土利用計画審議会の

「公募委員」を募集します。

旧2市2町が合併しうるま市が誕生したことをうけて、市全体の土地利用のあり方を計画するため、今年度より「うるま市国土利用計画」の策定を進めていきます。

そこで、うるま市国土利用計画審議会委員として20歳以上の市民を対象に、次のとおり公募委員を募集いたします。

「うるま市国土利用計画 審議会」の概要

本審議会は、「うるま市国土利用計画審議会規則」に基づき、うるま市国土利用計画について調査審議する会議です。

審議会は定数15名以内で、公共的団体等を代表する委員、学識経験を有する委員、公募により選任される委員で構成されます。

「うるま市国土利用計画 審議会」の役割

来年3月から数回開催する審議会に出席し、市長の諮問に応じて、うるま市国土利用計画の素案について調査審議を行い、その意見を答申します。



お問い合わせ先

うるま市
企画部まちづくり課
(国土利用計画担当)

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1-1

Tel: 973-5029

Fax: 974-3766

Eメール:

machizukuri-ka@city.uruma.lg.jp

※詳細について知りたい方は、まちづくり課までご連絡ください。

【募集人数】 4名以内

【任期】 2年

【応募資格】

(1)うるま市に住所を有し、募集時に20歳以上の方。

(2)特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的・公平的な審議ができる方。

(3)年数回開催する、平日の会議に出席できる方。

※うるま市議会議員、うるま市職員等除く

【募集期間】 11月1日から12月25日まで(郵送の場合は、当日消印まで有効)

【応募方法】 専用の「応募用紙」に必要事項を記入して、まちづくり課まで郵送か持参してください。

※応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。

【選考】 提出された応募用紙により審査の上、決定します。